議案第１２号

令和２年度神崎町一般会計補正予算（第９号）

令和２年度神崎町の一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ　１４３，０００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ ３，８６２，０００千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の追加・変更は、「第３表地方債補正」による。

令和３年３月３日提出

神崎町長　　椿　　等

第 1 表　　歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 町税		698,561	30,500	729,061
	2 固定資産税	291,900	31,500	323,400
	3 軽自動車税	18,460	1,000	19,460
	4 町たばこ税	51,500	△2,000	49,500
5 株式等譲渡所得割交付金		2,000	2,000	4,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,000	2,000	4,000
8 ゴルフ場利用税交付金		13,000	△2,000	11,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	13,000	△2,000	11,000
9 環境性能割交付金		4,500	△500	4,000
	1 環境性能割交付金	4,500	△500	4,000
11 地方交付税		924,000	130,286	1,054,286
	1 地方交付税	924,000	130,286	1,054,286
13 分担金及び負担金		28,717	△5,094	23,623
	1 負担金	28,717	△5,094	23,623
14 使用料及び手数料		17,082	△689	16,393
	1 使用料	4,787	△689	4,098
15 国庫支出金		1,021,644	△15,941	1,005,703
	1 国庫負担金	119,871	△185	119,686
	2 国庫補助金	899,755	△15,756	883,999
16 県支出金		179,294	△3,150	176,144
	1 県負担金	76,298	△1,187	75,111
	2 県補助金	85,230	△1,405	83,825

（単位　千円）

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
	3 委託金	17,766	△558	17,208
17 財産収入		2,656	△120	2,536
	1 財産運用収入	2,654	△120	2,534
19 繰入金		256,378	△120	256,258
	1 基金繰入金	256,376	△120	256,256
20 繰越金		139,692	38,646	178,338
	1 繰越金	139,692	38,646	178,338
21 諸収入		88,990	△5,071	83,919
	3 貸付金元利収入	10,396	△10,000	396
	4 雑入	78,084	4,929	83,013
22 町債		164,853	△25,747	139,106
	1 町債	164,853	△25,747	139,106
補正されなかった款項に係る額		529,161	0	529,161
歳入合計		3,719,000	143,000	3,862,000

歳　　出　　（単位　千円）

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 議会費		48,575	△1,421	47,154
	1 議会費	48,575	△1,421	47,154
2 総務費		1,210,325	298,094	1,508,419
	1 総務管理費	1,089,061	302,647	1,391,708
	2 徴税費	54,808	△120	54,688
	3 戸籍住民基本台帳費	57,384	△3,795	53,589
	4 選挙費	5,924	△80	5,844
	5 統計調査費	2,725	△558	2,167
3 民生費		831,308	△10,342	820,966
	1 社会福祉費	508,948	△29	508,919
	2 児童福祉費	322,344	△10,313	312,031
4 衛生費		289,615	△19,933	269,682
	1 保健衛生費	158,418	△19,933	138,485
6 農林水産業費		155,516	△7,651	147,865
	1 農業費	142,989	△6,651	136,338
	2 林業費	12,527	△1,000	11,527
7 商工費		146,977	△26,799	120,178
	1 商工費	146,977	△26,799	120,178
8 土木費		255,365	△55,427	199,938
	1 土木管理費	21,469	△286	21,183
	2 道路橋りょう費	212,533	△42,192	170,341
	3 住宅費	4,598	△3,073	1,525

（単位　千円）

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
	4 河川費	16,228	△9,876	6,352
9 消防費		164,893	△3,367	161,526
	1 消防費	164,893	△3,367	161,526
10 教育費		368,396	△30,154	338,242
	1 教育総務費	75,325	△3,988	71,337
	2 小学校費	116,261	△7,327	108,934
	3 中学校費	81,082	△2,712	78,370
	4 社会教育費	11,178	△2,900	8,278
	5 保健体育費	84,550	△13,227	71,323
補正されなかった款項に係る額		380,203	0	380,203
歳出合計		3,719,000	143,000	3,862,000

第 2 表　繰 越 明 許 費 補 正

（ 追 加 ）

款	項	事　業　名	金　　額
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム改修事業	6,380 千円
3. 民生費	2. 児童福祉費	新生児応援給付金給付事業	200 千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	町道成田神崎線道路改良事業	3,784 千円
10. 教育費	4. 社会教育費	文化財保護事業 (町史編さん原稿テキスト化業務)	880 千円

第 3 表　　地　方　債　補　正

（ 追 加 ）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	千円 3,453	普通貸借 又は 証券発行	年利 5．0％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。 なお、起債の全部又は一部を翌年度へ繰越して借り入れることができる。

（ 変 更 ）

<table>
<tr><th rowspan="2">起債の目的</th><th colspan="4">補　正　前</th><th colspan="4">補　正　後</th></tr>
<tr><th>限度額</th><th>起債の方法</th><th>利　率</th><th>償還の方法</th><th>限度額</th><th>起債の方法</th><th>利　率</th><th>償還の方法</th></tr>
<tr><td>庁舎非常用電源整備事業債</td><td>千円
36,100</td><td rowspan="2">普通貸借
又　は
証券発行</td><td rowspan="2">年　利
５．０％
以　内
（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</td><td rowspan="2">政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。
ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
なお、起債の全部又は一部を翌年度へ繰越して借り入れることができる。</td><td>千円
23,500</td><td rowspan="2">補正前に同じ</td><td rowspan="2">補正前に同じ</td><td rowspan="2">補正前に同じ</td></tr>
<tr><td>ふれあいプラザ非常用電源整備事業債</td><td>51,300</td><td>34,700</td></tr>
</table>

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1．総　括

（歳　入）　　（単位　千円）

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比％
1 町税	698,561	30,500	729,061	18.9
5 株式等譲渡所得割交付金	2,000	2,000	4,000	0.2
8 ゴルフ場利用税交付金	13,000	△2,000	11,000	0.3
9 環境性能割交付金	4,500	△500	4,000	0.2
11 地方交付税	924,000	130,286	1,054,286	27.3
13 分担金及び負担金	28,717	△5,094	23,623	0.7
14 使用料及び手数料	17,082	△689	16,393	0.5
15 国庫支出金	1,021,644	△15,941	1,005,703	26.1
16 県支出金	179,294	△3,150	176,144	4.6
17 財産収入	2,656	△120	2,536	0.1
19 繰入金	256,378	△120	256,258	6.7
20 繰越金	139,692	38,646	178,338	4.7
21 諸収入	88,990	△5,071	83,919	2.2
22 町債	164,853	△25,747	139,106	3.7
歳入合計	3,719,000	143,000	3,862,000	100.0

（歳　出）　　（単位　千円）

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比％
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 議会費	48,575	△1,421	47,154	0	0	0	△1,421	1.3
2 総務費	1,210,325	298,094	1,508,419	△808	△29,200	△585	328,687	39.1
3 民生費	831,308	△10,342	820,966	△2,294	0	△1,870	△6,178	21.3
4 衛生費	289,615	△19,933	269,682	△5,952	0	0	△13,981	7.0
6 農林水産業費	155,516	△7,651	147,865	△7,460	0	0	△191	3.9
7 商工費	146,977	△26,799	120,178	△10,500	0	0	△16,299	3.2
8 土木費	255,365	△55,427	199,938	△15,454	3,453	△44	△43,382	5.2
9 消防費	164,893	△3,367	161,526	△753	0	0	△2,614	4.2
10 教育費	368,396	△30,154	338,242	24,130	0	△485	△53,799	8.8
歳出合計	3,719,000	143,000	3,862,000	△19,091	△25,747	△2,984	190,822	100.0

2．歳　入

(款)　1 町税　　(項)　2 固定資産税　　(単位　千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 固定資産税	291,900	31,500	323,400	1 現年課税分	30,000	・償却資産	30,000
				2 滞納繰越分	1,500	・滞納繰越分	1,500
計	291,900	31,500	323,400				

(款)　1 町税　　(項)　3 軽自動車税

2 種別割	18,160	1,000	19,160	1 現年課税分	1,000	・現年課税分	1,000
計	18,460	1,000	19,460				

(款)　1 町税　　(項)　4 町たばこ税

1 町たばこ税	51,500	△2,000	49,500	1 現年課税分	△2,000	・現年課税分	△2,000
計	51,500	△2,000	49,500				

(款)　5 株式等譲渡所得割交付金　　(項)　1 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金	2,000	2,000	4,000	1 株式等譲渡所得割交付金	2,000	・株式等譲渡所得割交付金	2,000
計	2,000	2,000	4,000				

(款)　8 ゴルフ場利用税交付金　　(項)　1 ゴルフ場利用税交付金

1 ゴルフ場利用税交付金	13,000	△2,000	11,000	1 ゴルフ場利用税交付金	△2,000	・ゴルフ場利用税交付金	△2,000
計	13,000	△2,000	11,000				

(款)　9 環境性能割交付金　　(項)　1 環境性能割交付金

1 環境性能割交付金	4,500	△500	4,000	1 環境性能割交付金	△500	・環境性能割交付金	△500
計	4,500	△500	4,000				

(款) 11 地方交付税　　(項)　1 地方交付税

1 地方交付税	924,000	130,286	1,054,286	1 地方交付税	130,286	・普通交付税 ・特別交付税	115,076 15,210
計	924,000	130,286	1,054,286				

（款）13 分担金及び負担金　　（項）1 負担金　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 民生費負担金	6,015	△1,870	4,145	1 児童福祉費負担金	△1,870	・学童保育所利用料	△1,870
3 教育費負担金	21,511	△3,224	18,287	1 保健体育費負担金	△3,224	・学校給食費　神崎小学校	△1,643
						・学校給食費　米沢小学校	△524
						・学校給食費　神崎中学校	△1,057
計	28,717	△5,094	23,623				

（款）14 使用料及び手数料　　（項）1 使用料

3 土木使用料	2,970	△44	2,926	2 住宅使用料	△44	・町営住宅使用料	△44
4 教育使用料	1,445	△645	800	1 社会教育使用料	△445	・文化ホール使用料	△445
				2 保健体育使用料	△200	・テニスコート・野球場使用料	△200
計	4,787	△689	4,098				

（款）15 国庫支出金　　（項）1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	117,791	△185	117,606	1 社会福祉費負担金	△185	・国民健康保険基盤安定負担金	△185
計	119,871	△185	119,686				

（款）15 国庫支出金　　（項）2 国庫補助金

1 民生費国庫補助金	11,525	△50	11,475	1 社会福祉費補助金	275	・地域生活支援事業費補助金	275
				2 児童福祉費補助金	△325	・子育て世帯への臨時特別給付事務費補助金	△325
3 土木費国庫補助金	35,535	△14,980	20,555	1 道路橋りょう費補助金	△14,420	・社会資本整備総合交付金	△14,420
				2 住宅費補助金	△560	・防災・安全交付金	△560
5 総務費国庫補助金	799,141	4,044	803,185	3 地方創生臨時交付金	4,044	・地方創生臨時交付金	4,044
6 農林水産業費国庫補助金	4,770	△4,770	0	1 林業費補助金	△4,770	・森林整備事業補助金	△4,770
計	899,755	△15,756	883,999				

（款）16 県支出金　　（項）1 県負担金

2 民生費県負担金	76,149	△1,187	74,962	1 社会福祉費負担金	△1,187	・国民健康保険基盤安定負担金	△1,187

（款）16 県支出金　　（項）1 県負担金　　（単位　千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
（2 民生費県負担金　　）							
計	76,298	△1,187	75,111				

（款）16 県支出金　　（項）2 県補助金

2 衛生費県補助金	11,960	△4,452	7,508	1 保健衛生費補助金	△4,452	・子ども医療費助成事業補助金 ・健康増進事業補助金 ・住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金 ・生活排水対策浄化槽推進事業補助金	△1,896 △286 △320 △1,950
3 農林水産業費県補助金	58,713	3,310	62,023	1 農業費補助金	2,450	・農業委員会交付金 ・農地集積・集約化対策事業補助金 ・多面的機能支払交付金	4,301 △651 △1,200
				2 林業費補助金	860	・森林整備事業補助金	860
4 土木費県補助金	280	△254	26	1 住宅費補助金	△254	・被災者住宅再建資金利子補給事業補助金 ・住まいの耐震化サポート事業補助金	△74 △180
5 教育費県補助金	1,205	△9	1,196	1 社会教育費補助金	△9	・青少年相談員活動費補助金	△9
計	85,230	△1,405	83,825				

（款）16 県支出金　　（項）3 委託金

1 総務費委託金	17,328	△558	16,770	3 統計調査費委託金	△558	・工業統計調査委託金 ・国勢調査委託金	△58 △500
計	17,766	△558	17,208				

（款）17 財産収入　　（項）1 財産運用収入

1 財産貸付収入	1,911	△120	1,791	1 土地建物貸付収入	△120	・町有地・町有施設貸付収入	△120
計	2,654	△120	2,534				

（款）19 繰入金　　（項）1 基金繰入金

4 奨学資金貸付基金繰入金	120	△120	0	1 奨学資金貸付基金繰入金	△120	・奨学資金貸付基金繰入金	△120
計	256,376	△120	256,256				

（款）20 繰越金　　（項）1 繰越金　　（単位　千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 繰越金	139,692	38,646	178,338	1 前年度繰越金	38,646	・前年度繰越金	38,646
計	139,692	38,646	178,338				

（款）21 諸収入　　（項）3 貸付金元利収入

1 貸付金元利収入	10,396	△10,000	396	1 貸付金元利収入	△10,000	・中小企業資金融資預託回収金	△10,000
計	10,396	△10,000	396				

（款）21 諸収入　　（項）4 雑入

3 雑入	78,082	4,929	83,011	1 雑入	4,929	・文化ホール公演入場料	△700
						・千葉県市町村振興協会市町村交付金	5,934
						・両総土地改良区総代選挙費委託金	△80
						・オリンピックチケット販売代金	△225
計	78,084	4,929	83,013				

（款）22 町債　　（項）1 町債

2 総務債	87,400	△29,200	58,200	1 庁舎非常用電源整備事業債	△12,600	・庁舎非常用電源整備事業債	△12,600
				2 ふれあいプラザ非常用電源整備事業債	△16,600	・ふれあいプラザ非常用電源整備事業債	△16,600
3 減収補てん債	0	3,453	3,453	1 減収補てん債	3,453	・減収補てん債	3,453
計	164,853	△25,747	139,106				

3．歳　出

（款）　1 議会費　　（項）　1 議会費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1 議会費	48,575	△1,421	47,154				△1,421	3 職員手当等	△34	○ 議会運営事業 △1,033 旅費 △135 ・費用弁償 交際費 △450 ・議会交際費 需用費 △20 ・印刷製本費 委託料 △328 ・会議録作成委託料 負担金補助及び交付金 △100 ・成田空港周辺市町村議会連絡協議会負担金 △50 ・研修等負担金 △50
								8 旅費	△242	
								9 交際費	△450	
								10 需用費	△267	
								12 委託料	△328	
								18 負担金補助及び交付金	△100	○ 議会広報事業 △354 旅費 △107 ・費用弁償 需用費 △247 ・印刷製本費 ○ 職員給与 △34 職員手当等 △34 ・期末手当 △26 ・勤勉手当 △8
計	48,575	△1,421	47,154				△1,421			

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費

1 一般管理費	228,357	△7,677	220,680				△7,677	2 給料	△4,731	○ 渉外事業 △1,500 旅費 △100 ・普通旅費 交際費 △1,200 ・町長交際費 負担金補助及び交付金 △200 ・研修等負担金
								3 職員手当等	△1,000	
								8 旅費	△100	○ 職員研修・福利厚生事業 △446 委託料 △446 ・職員健康診断委託料 △150 ・人事評価制度職員研修委託料 △296
								9 交際費	△1,200	

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（1 一般管理費）								12 委託料	△446	○ 職員給与 △5,731 給料 △4,731 ・特別職給
								18 負担金補助及び交付金	△200	職員手当等 △1,000 ・特別職期末手当
2 文書広報費	4,626	△200	4,426				△200	10 需用費	△200	○ 広報事業 △200 需用費 △200 ・印刷製本費
4 財産管理費	75,351	330,795	406,146		△12,600		343,395	10 需用費	△1,000	○ 公用車管理事業 △1,000 需用費 △1,000 ・燃料費 △400 ・修繕料 △600
								14 工事請負費	△8,741	○ 財政調整基金・減債基金管理事業 89,170 積立金 89,170 ・財政調整基金積立金
								24 積立金	340,536	○ 公共施設整備基金管理事業 251,366 積立金 251,366 ・公共施設整備基金積立金 ○ 庁舎非常用電源整備事業 △8,741 工事請負費 △8,741 ・非常用発電設備設置工事
5 企画費	56,950	△1,339	55,611				△1,339	1 報酬	△50	○ 企画総務費 △230 旅費 △174 ・普通旅費
								3 職員手当等	△500	負担金補助及び交付金 △56 ・地域に飛び出す公務員を応援する首長連合負担金
								7 報償費	△65	○ 成田国際空港対策事業 △530 報酬 △50 ・成田国際空港対策委員会委員報酬
								8 旅費	△174	需用費 △80 ・食糧費 負担金補助及び交付金 △400 ・成田空港活用協議会負担金 △150

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（5 企画費）								10 需用費	△94	・成田空港トランジット＆ステイプログラム連絡会負担金 △250
								18 負担金補助及び交付金	△456	○ 総合計画推進事業 △79 報償費 △65 ・総合戦略推進会議委員謝礼 需用費 △14 ・食糧費 ○ 職員給与 △500 職員手当等 △500 ・時間外勤務手当
6 交通安全対策費	2,351	△226	2,125				△226	10 需用費	△71	○ 交通安全施設整備事業 △226 需用費 △71 ・消耗品費
								14 工事請負費	△155	工事請負費 △155 ・交通安全施設設置工事
8 地域振興費	21,355	26	21,381	△250			276	1 報酬	163	○ 循環バス運営事業 △464 報酬 163 ・運転手報酬
								4 共済費	23	共済費 23 ・社会保険料
								7 報償費	△150	需用費 △400 ・燃料費 備品購入費 △250 ・循環バス購入
								8 旅費	△160	○ 発酵文化振興事業 △960 報償費 △150 ・講師謝礼
								10 需用費	△1,050	旅費 △160 ・普通旅費 需用費 △650 ・消耗品費
								17 備品購入費	△250	
								18 負担金補助及び交付金	1,450	○ 移住・定住者支援事業 1,450 負担金補助及び交付金 1,450 ・移住・定住奨励金

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
10 神崎ふれあいプラザ管理費	79,019	△18,732	60,287		△16,600	△505	△1,627	7 報償費	△12	○ ふれあいプラザ管理事業 △2,100 報償費 △12 ・施設ボランティア謝礼
								10 需用費	△202	需用費 △202 ・光熱水費
								11 役務費	△14	役務費 △14 ・火災保険料
								12 委託料	△1,872	委託料 △1,872 ・植木手入れ作業委託料 △70 ・害虫駆除等委託料 △55 ・夜間受付窓口業務委託料 △274 ・長寿命化計画策定委託料 △746 ・パッケージエアコンガス漏洩調査委託料 △727
								14 工事請負費	△16,632	○ ふれあいプラザ非常用電源整備事業 △16,632 工事請負費 △16,632 ・非常用発電設備設置工事
計	1,089,061	302,647	1,391,708	△250	△29,200	△505	332,602			

（款）　2 総務費　　（項）　2 徴税費

2 賦課徴収費	16,695	△120	16,575				△120	18 負担金補助及び交付金	△120	○ 賦課徴収事業 △120 負担金補助及び交付金 △120 ・神崎町納税貯蓄組合連合会補助金
計	54,808	△120	54,688				△120			

（款）　2 総務費　　（項）　3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	57,384	△3,795	53,589				△3,795	2 給料	△2,936	○ 職員給与 △3,795 給料 △2,936 ・一般職給
								3 職員手当等	△859	職員手当等 △859 ・期末手当 △540 ・勤勉手当 △319
計	57,384	△3,795	53,589				△3,795			

（款）　2 総務費　　（項）　4 選挙費

4 両総土地改良区総代選挙費	80	△80	0			△80		1 報酬	△40	○ 両総土地改良区総代選挙執行事業 △80 報酬 △40 ・選挙長・選挙立会人報酬 職員手当等 △10

（款）　2 総務費　　（項）　4 選挙費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（4 両総土地改良区総代選挙費）								3 職員手当等	△10	・時間外勤務手当
								10 需用費	△29	需用費 △29 ・消耗品費 △26 ・食糧費 △3
								11 役務費	△1	役務費 △1 ・郵便料
計	5,924	△80	5,844			△80				

（款）　2 総務費　　（項）　5 統計調査費

2 諸統計費	2,661	△558	2,103	△558				7 報償費	△458	○ 各種統計調査事業 △558 報償費 △458 ・統計調査員報償
								13 使用料及び賃借料	△100	使用料及び賃借料 △100 ・会場使用料
計	2,725	△558	2,167	△558						

（款）　3 民生費　　（項）　1 社会福祉費

2 高齢者福祉費	5,518	△100	5,418				△100	12 委託料	△100	○ 高齢者見守り支援事業 △100 委託料 △100 ・高齢者見守り支援事業委託料
3 障害者福祉費	141,480	550	142,030	275			275	12 委託料	550	○ 障害者自立支援給付事業 550 委託料 550 ・障害者福祉サービス支給管理台帳作成システム改修委託料
4 国民健康保険事務取扱費	63,770	△4,845	58,925	△1,372			△3,473	2 給料	△1,342	○ 国民健康保険事業 △3,353 繰出金 △3,353 ・国民健康保険事業特別会計繰出金 出産育児一時金 △2,240 ・保険基盤安定 △1,829 ・職員給与費等 716
								4 共済費	△150	
								27 繰出金	△3,353	○ 職員給与 △1,492 給料 △1,342 ・一般職給 共済費 △150

（款）　3 民生費　　（項）　1 社会福祉費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（4 国民健康保険事務取扱費）										・共済組合負担金
5 介護保険事務取扱費	103,803	2,870	106,673				2,870	12 委託料	△377	○ 介護保険事業 3,247 繰出金 3,247 ・介護保険事業特別会計繰出金 保険給付費分 6,426 ・事務費分 △600 ・地域支援事業 △747 ・職員給与費等 △1,832 ○ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 △377 委託料 △377 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料
								27 繰出金	3,247	
6 地域包括支援センター費	14,430	△964	13,466				△964	2 給料	△445	○ 職員給与 △964 給料 △445 ・一般職給 職員手当等 △299 ・期末手当 △131 ・勤勉手当 △88 ・通勤手当 △80 共済費 △220 ・共済組合負担金
								3 職員手当等	△299	
								4 共済費	△220	
7 後期高齢者医療費	107,924	2,460	110,384				2,460	18 負担金補助及び交付金	2,460	○ 後期高齢者医療事業 2,460 負担金補助及び交付金 2,460 ・後期高齢者医療事務費負担金 △1,337 ・後期高齢者医療療養給付費負担金（前年度精算分） 3,797
計	508,948	△29	508,919	△1,097			1,068			

（款）　3 民生費　　（項）　2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	40,704	△6,513	34,191	△1,197		△1,870	△3,446	1 報酬	△90	○ 学童保育事業 △775 委託料 △775 ・学童保育所管理運営委託料
								10 需用費	△3,663	○ 防犯灯設置管理事業 △3,663 需用費 △3,663 ・光熱水費 △1,558

（款）　3 民生費　　（項）　2 児童福祉費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（1 児童福祉総務費）								12 委託料	△1,100	・修繕料 △2,105 ○ 子育て支援費給付事業 △560 負担金補助及び交付金 △560 ・子育て支援費給付金 ○ 子ども・子育て支援事業 △90 報酬 △90 ・子ども・子育て会議委員報酬 ○ 子ども生活支援金給付事業 △1,100 負担金補助及び交付金 △1,100 ・新生児応援給付金 ○ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 △325 委託料 △325 ・子育て世帯への臨時特別給付事務管理システム委託料
								18 負担金補助及び交付金	△1,660	
3 児童措置費	280,633	△3,800	276,833				△3,800	2 給料	△1,500	○ 神崎保育所運営事業 △1,000 需用費 △1,000 ・賄材料費
								10 需用費	△2,300	○ 米沢保育所運営事業 △1,300 需用費 △1,300 ・賄材料費 ○ 職員給与 △1,500 給料 △1,500 ・一般職給
計	322,344	△10,313	312,031	△1,197		△1,870	△7,246			

（款）　4 衛生費　　（項）　1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	80,568	△11,616	68,952	△1,896			△9,720	1 報酬	△479	○ 保健衛生総務費 △584 報酬 △479 ・事務員報酬 職員手当等 △101 ・会計年度任用職員期末手当 共済費 △4 ・社会保険料
								2 給料	△6,440	

（款）　4 衛生費　　（項）　1 保健衛生費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（1 保健衛生総務費）								3 職員手当等	△101	○ 子ども医療費助成事業 △3,792 委託料 △192 ・子ども医療費審査支払委託料 負担金補助及び交付金 △3,600 ・子ども医療費助成金
								4 共済費	△804	
								12 委託料	△192	○ 職員給与 △7,240 給料 △6,440 ・一般職給 共済費 △800 ・共済組合負担金
								18 負担金補助及び交付金	△3,600	
2 予防費	63,173	△5,160	58,013	△1,786			△3,374	7 報償費	△80	○ 予防接種事業 △3,000 委託料 △3,000 ・予防接種事業委託料
								10 需用費	△1,500	○ がん検診事業 △230 委託料 △230 ・問診票封入作業委託料
								12 委託料	△3,580	○ 健康増進事業 △430 報償費 △80 ・健康教育講師謝礼 委託料 △350 ・感染症検診検査委託料 △300 ・歯周疾患検診委託料 △50 ○ 感染症予防対策事業 △1,500 需用費 △1,500 ・消耗品費
3 環境衛生費	14,677	△3,157	11,520	△2,270			△887	1 報酬	△45	○ 生活排水処理対策事業 △2,632 負担金補助及び交付金 △2,632 ・合併処理浄化槽設置補助金
								18 負担金補助及び交付金	△3,112	○ 公害対策事業 △45 報酬 △45 ・環境保全審議会委員報酬 ○ 住宅用太陽光発電設備導入促進事業 △480

（款）　4 衛生費　　（項）　1 保健衛生費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（3 環境衛生費　）										負担金補助及び交付金 △480 ・住宅用太陽光発電システム設置補助金
計	158,418	△19,933	138,485	△5,952			△13,981			

（款）　6 農林水産業費　　（項）　1 農業費

1 農業委員会費	11,610	4,301	15,911	4,301				1 報酬	4,301	○ 農業委員会運営事業 4,301 報酬 4,301 ・農業委員・農地利用最適化推進委員報酬
2 農業総務費	26,519	△700	25,819				△700	2 給料	△700	○ 職員給与 △700 給料 △700 ・一般職給
3 農業振興費	30,935	△7,926	23,009	△6,651			△1,275	10 需用費	△100	○ 農業振興事業 △7,169 需用費 △100 ・消耗品費
								18 負担金補助及び交付金	△7,826	負担金補助及び交付金 △7,069 ・神崎町産米高品質・高付加価値化支援事業補助金 △1,015 ・農産物栽培研修助成金 △54 ・スマート農業推進事業補助金 △5,000 ・農業用マルチローター導入促進事業補助金 △1,000 ○ 廃プラスチック処理対策事業 △106 負担金補助及び交付金 △106 ・廃プラスチック処理対策推進事業補助金 ○ 農地集積・集約化対策事業 △651 負担金補助及び交付金 △651 ・農地集積・集約化対策事業補助金
5 農地費	50,925	△2,000	48,925	△1,200			△800	15 原材料費	△100	○ 農業施設整備事業 △300 原材料費 △100 ・農道補修用資材
								18 負担金補助及び交付金	△1,900	負担金補助及び交付金 △200 ・土地改良施設維持管理適正化事業補助金 ○ 多面的機能支払交付金事業 △1,600 負担金補助及び交付金 △1,600 ・多面的機能支払交付金 ○ 耕作放棄地解消対策事業 △100

（款）　6 農林水産業費　　（項）　1 農業費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（5 農地費　）										負担金補助及び交付金 △100 ・耕作放棄地解消対策補助金
7 水田農業構造改革対策費	22,659	△326	22,333				△326	18 負担金補助及び交付金	△326	○ 水田自給力向上対策事業 △326 負担金補助及び交付金 △326 ・加工用米等助成金
計	142,989	△6,651	136,338	△3,550			△3,101			

（款）　6 農林水産業費　　（項）　2 林業費

1 林業振興費	12,527	△1,000	11,527	△3,910			2,910	12 委託料	△1,000	○ 森林整備事業 △1,000 委託料 △1,000 ・重要インフラ施設周辺森林整備委託料
計	12,527	△1,000	11,527	△3,910			2,910			

（款）　7 商工費　　（項）　1 商工費

1 商工業振興費	136,115	△22,549	113,566	△10,500			△12,049	11 役務費	△648	○ 商工業振興事業 △11,401 負担金補助及び交付金 △1,400 ・中小企業資金融資利子補給金 貸付金 △10,000 ・中小企業資金融資預託金 補償補填及び賠償金 △1 ・中小企業資金融資損失補償金 ○ 商工業者緊急支援事業 △11,148 役務費 △648 ・郵便料 負担金補助及び交付金 △10,500 ・小規模事業者緊急支援給付金
								18 負担金補助及び交付金	△11,900	
								20 貸付金	△10,000	
								21 補償補填及び賠償金	△1	
2 観光費	10,862	△4,250	6,612				△4,250	7 報償費	△50	○ 観光行事運営事業 △4,010 報償費 △50 ・酒蔵まつり協力団体等謝礼 需用費 △1,100 ・消耗品費 △590 ・食糧費 △510 役務費 △30 ・宅配料 △4 ・河川敷祭仮設トイレし尿処理手数料 △10 ・河川敷祭乗船保険料 △16 使用料及び賃借料 △179
								10 需用費	△1,250	
								11 役務費	△30	

（款）　7 商工費　　（項）　1 商工費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（2 観光費）								13 使用料及び賃借料	△179	・河川敷祭遊覧船使用料 △149 ・酒蔵まつり用備品賃借料 △30
										負担金補助及び交付金 △2,651 ・道の駅・商工会連携イベント事業補助金 △1,000 ・酒蔵まつり実行委員会補助金 △1,651
								17 備品購入費	△90	
										○ 観光交流拠点づくり事業 △240
								18 負担金補助及び交付金	△2,651	需用費 △150 ・消耗品費 △100 ・食糧費 △50 備品購入費 △90 ・観光事務用備品
計	146,977	△26,799	120,178	△10,500			△16,299			

（款）　8 土木費　　（項）　1 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	説明
1 土木総務費	21,469	△286	21,183				△286	3 職員手当等	100	○ 土木総務費 △386
										旅費 △44 ・普通旅費
								8 旅費	△44	需用費 △240 ・消耗品費 △45 ・食糧費 △195
								10 需用費	△240	委託料 △63 ・図面作成ソフトウェア保守委託料
								12 委託料	△63	負担金補助及び交付金 △39 ・県道成田神崎線整備促進期成同盟負担金 △11 ・首都圏中央連絡自動車道横芝神崎間建設促進協議会負担金 △8 ・研修等負担金 △20
								18 負担金補助及び交付金	△39	○ 職員給与 100 職員手当等 100 ・時間外勤務手当
計	21,469	△286	21,183				△286			

（款）　8 土木費　　（項）　2 道路橋りょう費

目	補正前の額	補正額	計	特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	説明
1 道路維持費	104,751	△6,229	98,522		3,453		△9,682	7 報償費	△100	○ 町道維持管理事業 △6,229 報償費 △100 ・道路除草・側溝清掃等謝礼
										需用費 △165 ・消耗品費 △38

（款）　8 土木費　　（項）　2 道路橋りょう費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（1 道路維持費）								10 需用費	△165	・燃料費 △127 工事請負費 **△5,123** ・排水整備工事 △438 ・法面修繕工事 △4,685
								14 工事請負費	△5,123	原材料費 **△841** ・町道補修用資材
								15 原材料費	△841	
2 道路新設改良費	107,782	△35,963	71,819	△14,640			△21,323	12 委託料	△6,920	○ **町道新設改良事業（公共）** **△32,753** 委託料 **△6,920** ・嘱託登記測量業務委託料　神宿松崎線 △2,400 ・嘱託登記測量業務委託料　毛成堀籠線 △2,650 ・設計業務委託料　神宿松崎線 △1,650 ・測量調査設計業務委託料　道の駅 △220
								14 工事請負費	△17,716	工事請負費 **△17,716** ・移転補償工事　成田神崎線 △21,500 ・道路改良工事　成田神崎線
								16 公有財産購入費	△10,488	公有財産購入費 **△8,117** ・用地購入費　成田神崎線 △3,000 ・用地購入費　神宿松崎線 △1,480 ・用地購入費　毛成堀籠線 △3,637
								18 負担金補助及び交付金	△400	
								21 補償補填及び賠償金	△439	○ **町道新設改良事業（単独）** **△3,210** 公有財産購入費 **△2,371** ・用地購入費　成田神崎線 負担金補助及び交付金 **△400** ・国県道工事負担金 補償補填及び賠償金 **△439** ・損失補償金　神宿松崎線 △240 ・損失補償金　毛成堀籠線 △199
計	212,533	△42,192	170,341	△14,640	3,453		△31,005			

（款）　8 土木費　　（項）　3 住宅費

1 住宅管理費	4,598	△3,073	1,525	△814		△44	△2,215	10 需用費	△248	○ **町営住宅管理事業** **△248** 需用費 **△248** ・修繕料 ○ **一般住宅支援事業** **△2,825** 負担金補助及び交付金 **△2,825**

（款）　8 土木費　　（項）　3 住宅費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（1 住宅管理費）								18 負担金補助及び交付金	△2,825	・被災者住宅再建資金利子補給金 △165 ・住宅耐震診断補助金 △120 ・住宅耐震改修補助金 △1,000 ・住宅リフォーム補助金 △1,540
計	4,598	△3,073	1,525	△814		△44	△2,215			

（款）　8 土木費　　（項）　4 河川費

1 河川総務費	15,228	△8,876	6,352				△8,876	10 需用費	△21	○ 河川管理事業 △8,876 需用費 △21 ・消耗品費
								14 工事請負費	△8,855	工事請負費 △8,855 ・堤防等除草工事 △55 ・多目的広場整備工事 △8,800
2 砂防費	1,000	△1,000	0				△1,000	18 負担金補助及び交付金	△1,000	○ がけ地崩壊対策事業 △1,000 負担金補助及び交付金 △1,000 ・がけ地崩壊対策事業補助金
計	16,228	△9,876	6,352				△9,876			

（款）　9 消防費　　（項）　1 消防費

2 非常備消防費	15,241	△1,745	13,496				△1,745	1 報酬	△202	○ 消防団運営事業 △1,745 報酬 △202 ・消防団員報酬 △172 ・消防委員会委員報酬 △30
								7 報償費	△17	報償費 △17 ・出初式協力団体等謝礼
								10 需用費	△840	需用費 △840 ・消耗品費 △200 ・食糧費 △440 ・修繕料 △200
								11 役務費	△25	役務費 △25 ・表彰状等筆耕料
								13 使用料及び賃借料	△83	使用料及び賃借料 △83 ・操法大会用資機材使用料
								17 備品購入費	△138	備品購入費 △138 ・消防ホース 負担金補助及び交付金 △440 ・ポンプ操法大会出場部交付金 △280 ・消防学校入学負担金 △60 ・研修等負担金 △100

（款）　9 消防費　　（項）　1 消防費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（2 非常備消防費）								18 負担金補助及び交付金	△440	
3 消防施設費	3,432	△110	3,322				△110	14 工事請負費	△110	○ 消防施設整備事業 △110 工事請負費 △110 ・消防器具庫修繕工事
5 防災費	31,256	△1,512	29,744	△753			△759	12 委託料	△759	○ 防災総務費 △1,512 委託料 △759 ・地域防災計画改定支援業務委託料
								17 備品購入費	△753	備品購入費 △753 ・災害対策用備品
計	164,893	△3,367	161,526	△753			△2,614			

（款）　10 教育費　　（項）　1 教育総務費

1 教育委員会費	1,232	△180	1,052				△180	9 交際費	△120	○ 教育委員会運営事業 △180 交際費 △120 ・教育委員会交際費
								18 負担金補助及び交付金	△60	負担金補助及び交付金 △60 ・研修等負担金
2 事務局費	74,093	△3,808	70,285				△3,808	1 報酬	△434	○ 教育総務費 △1,611 報酬 △34 ・教育支援医師委員報酬
								2 給料	△900	旅費 △80 ・普通旅費
								3 職員手当等	△677	委託料 △1,225 ・学校施設長寿命化計画策定委託料 負担金補助及び交付金 △272 ・神崎町教育研究会補助金 △100 ・研修等負担金 △172
								4 共済費	△100	
								8 旅費	△80	○ 教育支援体制推進事業 △400 報酬 △400 ・英語指導助手報酬 △300 ・施設管理員報酬 △100 ○ 奨学資金貸付事業 △120

（款） 10 教育費　　（項） 1 教育総務費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
(2 事務局費)								12 委託料	△1,225	負担金補助及び交付金 △120 ・奨学資金交付金
								18 負担金補助及び交付金	△392	○ 職員給与 △1,677 給料 △900 ・一般職給 職員手当等 △677 ・扶養手当 △124 ・期末手当 △190 ・勤勉手当 △337 ・特別職期末手当 △26 共済費 △100 ・共済組合負担金
計	75,325	△3,988	71,337				△3,988			

（款） 10 教育費　　（項） 2 小学校費

1 学校管理費	42,740	△1,188	41,552				△1,188	1 報酬	△490	○ 学校管理総務費 △598 報酬 △490 ・学校用務員報酬 △100 ・少人数指導教員報酬 △300 ・日本語学習支援員報酬 △90
								8 旅費	△108	旅費 △108 ・費用弁償
								10 需用費	△328	○ 学校管理事業（神崎小学校） △253 需用費 △160 ・光熱水費
								11 役務費	△51	役務費 △33 ・階段昇降車操作講習手数料
								12 委託料	△97	委託料 △42 ・プール衛生設備保守点検委託料 △16 ・知能検査委託料 △26
								14 工事請負費	△11	負担金補助及び交付金 △18 ・研修等負担金
								15 原材料費	△50	○ 学校管理事業（米沢小学校） △337 需用費 △168 ・光熱水費 役務費 △18 ・水質検査手数料

（款） 10 教育費　　（項） 2 小学校費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（1 学校管理費）								18 負担金補助及び交付金	△53	委託料 △55 ・プール衛生設備保守点検委託料 △16 ・給食用ダムウエーター保守点検委託料 △27 ・知能検査委託料 △12 工事請負費 △11 ・除草工事 原材料費 △50 ・グラウンド整地用資材 負担金補助及び交付金 △35 ・研修等負担金
2 教育振興費	71,002	△5,930	65,072	13,139			△19,069	7 報償費	△40	○ 教育振興事業（神崎小学校） △2,073 報償費 △20 ・講師等謝礼 需用費 △53 ・食糧費 使用料及び賃借料 △2,000 ・教育用パソコン使用料 ○ 教育振興事業（米沢小学校） △1,690 報償費 △20 ・講師等謝礼 需用費 △20 ・印刷製本費 使用料及び賃借料 △1,650 ・児童派遣用バス等使用料 △150 ・教育用パソコン使用料 △1,500 ○ 学校給食費助成事業（小学校） △2,167 負担金補助及び交付金 △2,167 ・給食費助成金　神崎小学校 △1,643 ・給食費助成金　米沢小学校 △524
								10 需用費	△73	
								13 使用料及び賃借料	△3,650	
								18 負担金補助及び交付金	△2,167	
3 学校施設整備費	2,519	△209	2,310				△209	12 委託料	△209	○ 神崎小学校屋内運動場非常用電源整備事業 △209 委託料 △209 ・非常用発電設備設置工事等設計業務委託料
計	116,261	△7,327	108,934	13,139			△20,466			

（款） 10 教育費　　（項） 3 中学校費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1 学校管理費	30,090	△1,470	28,620				△1,470	1 報酬	△100	○ 学校管理総務費 △510 報酬 △100 ・部活動指導員報酬
								3 職員手当等	△214	職員手当等 △190 ・会計年度任用職員期末手当
								4 共済費	△26	旅費 △220 ・費用弁償
								8 旅費	△220	○ 学校管理事業（神崎中学校） △910 需用費 △706 ・燃料費 △229 ・食糧費 △20 ・印刷製本費 △30 ・光熱水費 △427
								10 需用費	△706	役務費 △14 ・水質検査手数料
								11 役務費	△14	原材料費 △40 ・花壇整備材料
								15 原材料費	△40	備品購入費 △100 ・学習保障・感染症対策用備品
								17 備品購入費	△100	負担金補助及び交付金 △50 ・各種学校負担金 △21 ・研修等負担金 △29
								18 負担金補助及び交付金	△50	○ 職員給与 △50 職員手当等 △24 ・期末手当 △16 ・勤勉手当 △8 共済費 △26 ・共済組合負担金
2 教育振興費	50,992	△1,242	49,750	11,000			△12,242	7 報償費	△45	○ 教育振興事業（神崎中学校） △185 報償費 △45 ・講師等謝礼
								10 需用費	△40	需用費 △40 ・食糧費 △30 ・印刷製本費 △10
								13 使用料及び賃借料	△100	使用料及び賃借料 △100 ・生徒派遣用バス等使用料

（款） 10 教育費　　（項） 3 中学校費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（2 教育振興費）								18 負担金補助及び交付金	△1,057	○ 学校給食費助成事業（中学校） △1,057 負担金補助及び交付金 △1,057 ・給食費助成金
計	81,082	△2,712	78,370	11,000			△13,712			

（款） 10 教育費　　（項） 4 社会教育費

1 社会教育総務費	2,278	△1,642	636	△9			△1,633	1 報酬	△225	○ 社会教育総務費 △1,066 報酬 △225 ・社会教育委員報酬
								13 使用料及び賃借料	△179	使用料及び賃借料 △179 ・文化祭展示用パネル等賃借料
								18 負担金補助及び交付金	△1,238	負担金補助及び交付金 △662 ・神崎町女性の会補助金 △180 ・神崎町文化協会補助金 △412 ・研修等負担金 △70 ○ 青少年健全育成事業 △576 負担金補助及び交付金 △576 ・青少年相談員活動費補助金 △260 ・神崎町子ども会育成連合会補助金 △216 ・神崎町ＰＴＡ連絡協議会補助金 △100
2 文化ホール費	7,029	△1,082	5,947				△1,082	7 報償費	△450	○ 生涯学習推進事業 △772 報償費 △250 ・生涯学習事業講師謝礼 △170 ・家庭教育学級講師謝礼 △40 ・生涯学習フェスティバル出演者謝礼 △40
								10 需用費	△92	需用費 △92 ・食糧費 △79 ・印刷製本費 △13
								11 役務費	△30	役務費 △30 ・広報折込手数料
								12 委託料	△110	負担金補助及び交付金 △400 ・宝くじ文化公演負担金
								18 負担金補助及び交付金	△400	○ 図書室運営事業 △200 報償費 △200 ・図書貸出ボランティア謝礼 ○ 合同紐解事業 △110

（款） 10 教育費　　（項） 4 社会教育費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
（2 文化ホール費）										委託料 △110 ・児童向け公演委託料
3 文化財保護費	1,871	△176	1,695				△176	12 委託料	△176	○ 文化財保護事業 △176 委託料 △176 ・文化財説明看板作成設置業務委託料
計	11,178	△2,900	8,278	△9			△2,891			

（款） 10 教育費　　（項） 5 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	説明
1 保健体育総務費	9,760	△8,066	1,694			△225	△7,841	7 報償費	△150	○ 体育団体活動事業 △573 役務費 △10 ・広報折込手数料
								10 需用費	△550	負担金補助及び交付金 △563 ・香取郡体育協会負担金 △88 ・神崎町体育協会補助金 △475
								11 役務費	△10	○ スポーツ推進委員活動事業 △1,563 負担金補助及び交付金 △1,563
								13 使用料及び賃借料	△230	・神崎町スポーツ推進委員連絡協議会補助金 △1,531 ・研修等負担金 △32
								18 負担金補助及び交付金	△7,126	○ 体育・スポーツ振興事業 △5,930 報償費 △150 ・講師等謝礼 需用費 △550 ・消耗品費 使用料及び賃借料 △230 ・貸切バス使用料 負担金補助及び交付金 △5,000 ・マラソン大会実行委員会補助金
2 保健体育施設費	4,847	△448	4,399			△260	△188	7 報償費	△80	○ 体育施設管理事業 △448 報償費 △80 ・テニスコート維持管理謝礼 △60 ・野球場維持管理謝礼 △20
								10 需用費	△318	需用費 △318 ・燃料費 △10 ・光熱水費 △308
								15 原材料費	△50	原材料費 △50 ・野球場整備用資材

（款） 10 教育費　　（項） 5 保健体育費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 学校給食費	69,943	△4,713	65,230				△4,713	10 需用費	△4,200	○ 学校給食事業 △4,713 需用費 △4,200 ・燃料費 △500 ・賄材料費 △3,700
								12 委託料	△513	委託料 △513 ・長寿命化計画策定委託料
計	84,550	△13,227	71,323			△485	△12,742			

給　与　費　明　細　書

1. 特別職

区分		職員数（人）	給与費 報酬（千円）	給料（千円）	期末手当（千円） 年間支給率（月分）		その他の手当（千円）	計（千円）	共済費（千円）	合計（千円）	備考
補正後	長等	3		12,626	(4.45)	5,603		18,229	3,493	21,722	
	議員	10	21,792		(3.00)	6,266		28,058	7,372	35,430	
	その他の特別職	350	12,533					12,533		12,533	
	計	363	34,325	12,626		11,869		58,820	10,865	69,685	
補正前	長等	3		17,357	(4.50)	6,629		23,986	3,493	27,479	
	議員	10	21,792		(3.00)	6,266		28,058	7,372	35,430	
	その他の特別職	379	13,219					13,219		13,219	
	計	392	35,011	17,357		12,895		65,263	10,865	76,128	
比較	長等			△4,731	(△0.05)	△1,026		△5,757		△5,757	
	議員										
	その他の特別職	△29	△686					△686		△686	
	計	△29	△686	△4,731		△1,026		△6,443		△6,443	

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費 報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	(72) 71	90,784	258,859	150,027	499,670	94,769	594,439	
補正前	(72) 74	92,090	273,122	152,585	517,797	96,046	613,843	
比 較	(　) △ 3	△1,306	△14,263	△2,558	△18,127	△1,277	△19,404	

※(　)内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

	区 分	管 理 職 手 当	管理職特別勤務手当	扶養手当	通勤手当	特殊勤務手 当	時 間 外 勤務手当	期末勤勉手 当	児童手当	住居手当	日直手当
職員手当の内訳 (千円)	補正後	3,840	115	4,352	4,063		18,550	114,647	1,600	1,320	1,540
	補正前	3,840	115	4,476	4,143		18,950	116,601	1,600	1,320	1,540
	比 較			△124	△80		△400	△1,954			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数（人）	給与費 報 酬（千円）	給 料（千円）	職員手当（千円）	計（千円）	共 済 費（千円）	合 計（千円）	備 考
補正後	（ ） 71		258,859	139,185	398,044	82,875	480,919	
補正前	（ ） 74		273,122	141,452	414,574	84,171	498,745	
比 較	（ ） △ 3		△14,263	△2,267	△16,530	△1,296	△17,826	

※（ ）内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

	区 分	管理職手当	管理職特別勤務手当	扶養手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	住居手当	日直手当
職員手当の内訳（千円）	補正後	3,840	115	4,352	4,063		18,550	103,805	1,600	1,320	1,540
	補正前	3,840	115	4,476	4,143		18,950	105,468	1,600	1,320	1,540
	比 較			△124	△80		△400	△1,663			

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数（人）	給与費 報 酬（千円）	給 料（千円）	職員手当（千円）	計（千円）	共 済 費（千円）	合 計（千円）	備 考
補正後	(72)	90,784		10,842	101,626	11,894	113,520	
補正前	(72)	92,090		11,133	103,223	11,875	115,098	
比 較	( )	△1,306		△291	△1,597	19	△1,578	

※( )内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

	区 分	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	期末手当	日直手当
職員手当の内訳（千円）	補正後				10,842	
	補正前				11,133	
	比 較				△291	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区　　分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説　　明	備　　考
給　　料	△14,263	給与改定に伴う増減分 昇給に伴う増減分			
		その他の増減分	△14,263	休職による減　△4,335千円 退職・採用等による増減　△9,928千円	
職員手当	△2,267	制度改正による増減分	△977	期末勤勉手当　△977千円	期末手当率改定　△0.05月分
		その他の増減分	△1,290	扶養手当　△124千円 通勤手当　△80千円 時間外勤務手当　△400千円 期末勤勉手当　△686千円	

※この表には、会計年度任用職員を含まない。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	304,666	330,283
	平均給与月額(円)	342,129	336,332
	平 均 年 齢(歳)	40.2	50.7
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	292,401	324,736
	平均給与月額(円)	340,620	335,465
	平 均 年 齢(歳)	40.3	50.7

イ 初任給

区分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国の制度		
			行政職(円)	職(円)	職(円)
高校卒	154,900	146,100	150,600		
大学卒	188,700		182,200		

ウ 級別職員数

区　　分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日現在	1　級	(　) 11	(　) 16.9	1　級	(　)	(　)
	2　級	(　) 13	(　) 20.0	2　級	(　)	(　)
	3　級	(　) 6	(　) 9.2	3　級	(　) 5	(　) 83.3
	4　級	(　) 10	(　) 15.4	4　級	(　) 1	(　) 16.7
	5　級	(　) 11	(　) 16.9	5　級	(　)	(　)
	6　級	(　) 5	(　) 7.7	6　級	(　)	(　)
	7　級	(　) 9	(　) 13.9	7　級	(　)	(　)
	計	(　) 65	(　) 100.0	計	(　) 6	(　) 100.0
令和2年1月1日現在	1　級	(　) 8	(　) 12.5	1　級	(　)	(　)
	2　級	(　) 16	(　) 25.0	2　級	(　)	(　)
	3　級	(　) 4	(　) 6.2	3　級	(　) 5	(　) 83.3
	4　級	(　) 12	(　) 18.8	4　級	(　) 1	(　) 16.7
	5　級	(　) 12	(　) 18.8	5　級	(　)	(　)
	6　級	(　) 4	(　) 6.2	6　級	(　)	(　)
	7　級	(　) 8	(　) 12.5	7　級	(　)	(　)
	計	(　) 64	(　) 100.0	計	(　) 6	(　) 100.0

(級別の標準的な職務内容)

区　　分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職 技能労務職	主　事 技　師 保育士 用務員 調理員 運転手	主　事 技　師 保育士 用務員 調理員 運転手	主任主事 主任技師 主任保育士 主任用務員 主任調理員 主任運転手	副主査 主任用務員 主任調理員 主任運転手	係　長	課長補佐 局長補佐 所　　長	課　長 局　長 室　長

エ 昇給

区分			合計	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
補正後	職員数 (A) (人)		71	65	6
	昇給に係る職員数 (B) (人)		63	57	6
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	63	57	6
		5号給 (人)			
	比率 (B)／(A) (%)		88.7	87.7	100.0
補正前	職員数 (A) (人)		74	68	6
	昇給に係る職員数 (B) (人)		67	61	6
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	67	61	6
		5号給 (人)			
	比率 (B)／(A) (%)		90.5	89.7	100.0

オ　期末手当・勤勉手当

区　　分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備　　考
	6月（月分）	12月（月分）			
補　正　後	(1.175) 2.25	(1.175) 2.2	(2.35) 4.45	有	
補　正　前	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.5	有	
国の制度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.2	(2.35) 4.45	有	

※(　)は再任用職員に係る支給率

カ　定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備　　考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
国の制度（支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	

キ　地域手当

支給対象地域	神崎町全域
支給率（%）	
支給対象職員数（人）	
国の指定基準に基づく支給率(%)	

ク 特殊勤務手当

区　　分	全　職　種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率（%）			
支給対象職員の比率　（%） （令和3年1月1日現在）			
代表的な特殊勤務手当の名称	防疫作業手当、行旅病死人取扱手当		

ケ その他の手当

区　　分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	県の制度と同じ

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1．普通債	494,443	424,627	58,200	77,224	405,603
(1) 総務	16,769	20,028	58,200	2,750	75,478
(2) 衛生	15,927	14,859		1,092	13,767
(3) 農林水産業	10,400	9,538		863	8,675
(4) 商工	44,000	44,000		2,527	41,473
(5) 土木	99,859	87,643		8,951	78,692
(6) 消防	144,036	121,904		23,360	98,544
(7) 教育	163,452	126,655		37,681	88,974
2．その他	1,690,887	1,622,660	80,906	146,647	1,556,919
(1) 減税補てん債	20,401	15,956		3,859	12,097
(2) 臨時財政対策債	1,670,486	1,606,704	77,453	142,788	1,541,369
(3) 減収補てん債			3,453		3,453
合計	2,185,330	2,047,287	139,106	223,871	1,962,522